



編集・発行

国立大学法人鹿児島大学男女共同参画推進センター 〒890-8580 鹿児島市郡元1-21-24  
TEL 099-285-3012 E-mail : gender@kuas.kagoshima-u.ac.jp http://atsuhime.kuas.kagoshima-u.ac.jp/

## ■ 第4期次世代育成支援行動計画を策定、“くるみんマーク”も再取得



認定通知書を手を持つ島理事(右)

鹿児島大学は、次世代育成支援対策推進法に基づき、第4期(平成26年4月1日～平成31年3月31日)の次世代育成支援行動計画(①計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上、②中学校就学前の子を育てる職員が利用できる「早出遅出勤務制度」の導入、③仕事と子育ての両立を可能とする就業環境の充実、④年次有給休暇の取得促進)を策定しました。また、第3期次世代育成支援行動計画(平成21年4月1日～平成26年3月31日)に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たしたとして、鹿児島県労働局から「基準適合一般事業主認定」を受け、次世代認定マーク(くるみんマーク)を再取得しました。6月12日に授与式が行われ、島 秀典理事(総務担当)・男女共同参画推進室長が鹿児島県労働局長から認定通知書を授与されました。



これに先立ち、鹿児島県が推進している「かごしま子育て支援企業」にも4月に登録されました。

\*くるみんマークは、名刺や封筒等に使用可能です。(男女共同参画推進センターホームページからダウンロード可)

## ■ メンター委嘱状交付式&交流会を開催

平成24年度から運用している女性研究者及び女子大学院生を対象としたメンター制度のメンターとして、このほど新たに9名の教員が登録されました。5月23日に行われたメンター委嘱状交付式では、島理事が出席した6名の教員へ委嘱状を交付しました。引き続き行われた交流会では、メンター制度の周知のあり方や利用しやすい仕組みづくりなどをめぐって意見交換。メンター制度は、女性研究者の少ない状況では有用であることや、利用しやすくする上でメンターをはじめとする教員間のネットワークの強化やメンタリング事例等の情報共有の必要性についての提案がありました。



交付式

男女共同参画推進センターでは、今後メンター間やメンターと女子大学院生との「museカフェ」などを開催していく予定です。

## ■ 「museカフェ」を開催

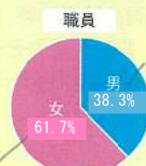
### ～留学生と女子大学院生が男女共同参画について意見交換～

6月16日、女子留学生と女子大学院生との「museカフェ」を留学生センターとの連携により開催しました。Hazal Dursunさんがトルコの男女共同参画の現状を英語で話題提供した後、日本とトルコにおける男女共同参画について意見交換。参加した8名の女子大学院生からは、「家庭内における女性の地位など固定的役割意識が強い点など日本と類似する状況が多いことが印象的だった」「今後のライフデザインをする上で参考になった」といった声が聞かれました。女子学生にとっては、英語を介した交流を通じて、男女共同参画をはじめとする日本社会を客観視するとともに、相互理解を深める有意義な機会となりました。



### 鹿大の男女共同参画の現状(平成26年5月1日現在)

区分	男性	女性	計
教員	942	172	1114
職員	578	933	1511
学部生	5451	3557	9008
学生			
修士・博士前期課程	730	224	954
博士・博士後期課程	434	157	591
専門職学位課程	8	39	47



《ワーク・ライフ・バランスを重視した環境整備へ》



法文学部副学部長  
高津 孝 教授

法文学部は、在学者数全体で女子比率が58%に達し（平成25年度）、鹿児島大学の中でも、女子学生比率の高い学部です。ところが、残念ながら、女性教員比率は優れて高い訳ではありません。全教員数84名の中、女性教員は15名で18%程度です（平成26年度）。そこで、法文学部では、女性研究者増に向けた具体策として、教員公募時に「業績や能力が同等と認められる場合には、積極的に女性を採用する」という文言を掲載する（法政策学科）等の対策をとっています。また、平成25年度から、「法文学部男女共同参画諮問委員会」を設置し、女性教職員・学生に配慮した環境の整備を行い、法文学部棟の全ての女子トイレに、音姫（トイレ用擬音装置）を設置し、不審者対策のための女子トイレ改修も行いました。さらに、意見聴取や意識啓発の場として、女性教員懇談会（平成25年度）、男女共同参画懇談会（平成26年度）を開催しました。この他、産休・育休中の教育支援としてポイント制を活用し、平成25年度に特任教員3名を雇用することで、産休・育休取得教員が担当していた授業科目及び学生指導に問題が生じないように配慮しました。昨年11月に鹿児島大学で開催された「第2回男女共同参画シンポジウム」では、部局取組ポスターの製作を学部女子学生に依頼し、学生にも広くこうした取り組みを知ってもらおう機会にしました。今後、法文学部では、更なる女性教員の増加と、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視した環境整備に努めていきます。



男女共同参画懇談会（平成26年5月）

「鹿児島大学男女共同参画行動計画」を策定

鹿児島大学男女共同参画基本理念（平成22年1月21日制定）に基づき、その行動指針の具体化に向けての取組について明確化するため、平成26（2014）年度から平成32（2020）年度までの期間における男女共同参画行動計画をこのほど策定しました。今後部局等との連携を図りつつ、計画的に男女共同参画の推進を図っていくこととしています。

以下、男女共同参画行動計画の主な項目についてご紹介します。

● 教員の業績評価における配慮

・教員の業績評価において、妊娠、出産、育児、介護等の事情を可能な限り考慮する。

● 大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

・女性教職員の積極的な登用を推進し、大学運営における女性の参画の拡大を図る。  
・女性教員の教授職への積極的な登用に努める。  
・女性一般事務職員等の管理職への積極的な登用に努める。

● ワーク・ライフ・バランス推進に係る環境整備

・次世代育成に関する教職員のニーズを把握し、学内の保育所や学童保育の整備充実に向けた検討を行い、必要な諸策の実現に努める。  
・休憩室等の確保を図る。  
・セミナー等の開催による育児・介護支援に係る教職員への情報提供を積極的に図る。

● 女性研究者増に向けたポジティブ・アクションの推進

・平成32（2020）年までに女性研究者在職比率20%以上及び自然科学系分野における女性研究者採用率25%をめざし、ポジティブ・アクションの積極的な導入を図る。

● 女性研究者支援

・妊娠、育児、介護等で研究活動時間の確保が困難な女性研究者に対する研究活動支援を行う。  
・メンター制度等を通じて、女子大学院生及び女性研究者に対するキャリア形成上の相談体制の整備充実を図る。  
・女性研究者及び女子大学院生を対象にしたキャリア形成のためのロールモデル講話やスキルアップセミナーを実施する。

● 女性一般事務職員等の昇任の促進

・課長職相当以上の管理職に占める女性比率の向上をめざして、当該職員に対する能力開発に資する研修機会の積極的な提供を図る。

Information

かわら版「museだより」のお知らせ

月刊かわら版「museだより」を5月から配信（学内限定）しています。これまで紹介しきれなかった取組や、教職員の皆様の声、各種情報についてタイムリーな発信を行ってまいりますので、どうぞご覧ください。なお、Newsletterは平成26年度から年3回（7月・11月・3月）の発行となりました。

<今後の予定>

- 7月31日 女性研究者キャリア形成セミナー
- 8月 2日 オープンキャンパス企画「ガールズ☆Talk」
- 8月 5日 女性研究者キャリア形成セミナー
- 9月20日 第6回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウム（熊本大学）
- 11月 「女子中高生のための鹿大科学体験塾」

\*今後介護支援セミナーやスキルアップセミナー等の開催を予定しています。